

2026 年 1 月 10 日

松並青葉東町内会
会員各位

松並青葉東町内会
会長 香月 広太

2025 年度 松並青葉東町内会役員の募集について

拝啓 日頃より町内会活動にご理解・ご協力を頂きまして誠に有難うございます。

私たち第 10 期町内会役員は、皆様のご協力を頂き、2025 年度町内会を運営して参りましたが、新しい役員会に引き継ぐ時期が近づきました。つきましては、松並青葉東町内会会則第 11 条に基づき、2026 年度の町内会活動を担う次期役員の立候補者を募集致します。

町内会活動に興味がある方、地域社会に貢献したい、地域住民との交流を深めたいとお考えの方は、是非ともご応募していただきますよう宜しくお願い致します。応募方法など詳細については本紙裏面の募集要項をご確認ください。

多数の方々の立候補を町内会役員一同、心よりお待ちしております。

敬具



※※※ 本紙裏面の募集要項をご覧ください。※※※

2026 年度 松並青葉東町内会 役員募集要項

■募集人員（任期：2 年）

役員として町内会活動にご協力頂ける方（改選定数 4 名）

役員の役職については、応募された方々を含め役員の互選により、次年度の定時総会前には内定したいと考えています。

役員一覧：会長、副会長、会計、環境、防災、セキリュティ、祭事、広報

*役員会は、原則として毎月 1 回開催予定ですが、期毎の役員協議の結果対面ではなく LINE 等の役員会になる場合があります。

（役員報酬あり 2,000 円/月）。

■抽選による役員の選出

役員候補者が役員改選定数 4 名に満たない場合は、下記の抽選除外対象者を除いた会員の中から抽選により、新役員を選出します。

[抽選除外対象者]

- ① 過去松並青葉東町内会において役員経験のある会員
- ② 新年度班長予定の会員(任期が 2026 年 4 月～2027 年 3 月)とその翌年度班長予定の会員
- ③ ご高齢の方(○歳以上)や健康面に不安がある会員、2 年以内に引っ越し予定があるなど

やむを得ない理由により役員の職務遂行が困難であると役員会で認められた会員

*③について希望される方は申請が必要です。

■応募(または申請)方法

本紙表面の QR コードを読み取って必要事項をご入力の上応募(または申請)ください。または、メールにて御連絡ください。

*上記の方法で応募(または申請)が困難な方は班長または下記までご連絡ください。

■応募(または申請)期限

2026 年 2 月 1 日 (日)

■お問い合わせ

松並青葉東町内会

会長 香月 広太

連絡先 : matsunami.aoba.higashi@gmail.com